

## 第6回半田市議会定例会 文教厚生委員会委員長報告書

当文教厚生委員会に付託された案件については、9月5日、午後1時30分から、委員会室において、委員全員出席のもと慎重審査しましたので、その経過と結果をご報告申し上げます。

始めに、議案第49号中、当委員会に分割付託された案件については、補足説明の後、質疑に入り、主な質疑として、

生活保護費国庫負担金返還金について、コロナ禍で生活保護の申請も増加したと推測する中、令和4年度予算における生活保護扶助費の1割に相当する額を返還する理由は何か。とに対し、

コロナ禍においては、国から様々な支援策が打ち出されていたため、生活保護の申請は、想定を下回る状況でした。この状況に加え、被保護者の就労や年金受給の支援に積極的に取り組んだ結果、生活保護の受給世帯が大きく減少したことによるものです。とのこと。

空の科学館、体育館施設等改修事業について、点検等に基づき修繕を実施する中で、故障箇所が発生する前に、修繕を実施することはできなかったのか。とに対し、

今回修繕を行う、ドームの開閉装置については、年1回の保守点検を実施しており、昨年度の点検では特に問題がなかったと報告を受けておりました。しかし、老朽化が進む中で、今回の突発的な事態は、予測できなかったものです。とのこと。

ドームの開閉に不具合があると、望遠鏡での天体観測ができなくなるが、不具合が発生してから現在までの期間で、影響を受けた事業はあったのか。とに対し、

天体観測を行う前日には、ドームの開閉を確認しています。不具合があった際には、保守点検業者による応急措置を実施しているため、これまでの事業に影響はありませんでした。とのことでした。

その後、討論を省略し、採決した結果、委員全員をもって、原案のとおり、可と認めることに決定しました。

次に、議案第 50 号については、補足説明の後、質疑に入り、主な質疑として、

特定健康診査と特定保健指導について、見込みと実績に乖離がある点をどのように考えているのか。とに対し、

特定健康診査と特定保健指導については、積極的な受診及び利用を促す必要があるため、今後とも、様々な形で PR を行い、実績を伸ばしていきたいと考えています。とのことでした。

その後、討論を省略し、採決した結果、委員全員をもって、原案のとおり、可と認めるに決定しました。

次に、議案第 51 号、及び議案第 54 号については、それぞれ補足説明の後、慎重審査し、討論を省略し、議案ごとに採決した結果、委員全員をもって、原案のとおり、可と認めるに決定しました。

次に、議案第 5 5 号、議案第 5 6 号、及び議案第 5 7 号の 3 議案については、一括議題とし、それぞれ補足説明の後、質疑に入り、主な質疑として、

学校給食用食器購入契約について、仕様書には、「既存の食器のうち、深皿 5,000 枚を再梱包し、新半田市学校給食センターに搬入すること」との記載があるが、深皿のみ、引き続き利用するということか。とに対し、

既存の食器のうち、飯碗、汁椀については、購入からすでに 15 年ほど経過し、経年劣化をしているため、廃棄を予定しておりますが、深皿については、令和 2 年度に更新したばかりであるため、廃棄せず、災害用備蓄品として、新学校給食センターで一定数保管することを予定しています。とのことでした。

その後、討論を省略し、議案ごとに採決した結果、3 議案とも、委員全員をもって、原案のとおり、可と認めることに決定しました。

次に、議案第 5 9 号については、補足説明の後、質疑に入り、主な質疑として、

指定管理者選定委員会の審査、評価における評価項目について、収支予算の評価が、他の項目と比較すると低いが、委員会の中でどのような意見があったのか。とに対し、

収支予算については、指定管理運営事業と自主事業との予算の配分を明確にするべきという意見がありました。法人全体での収支予算を見たときには、収支のバランスが取れており、選定にあたっては、問題はないという委員会の判断でした。とのことでした。

その後、討論を省略し、採決した結果、委員全員をもって、原案のとおり、可と認めることに決定しました。

以上、ご報告申し上げます。